



2024年7月22日

各位

上場会社名 株式会社 瑞光
代表者 代表取締役社長 梅林 豊志
(コード: 6279 東証プライム市場)
問合せ先責任者 経営戦略部長 二宮 基
(TEL. 072-648-2215)

第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2024年7月22日付の取締役会において、2024年3月21日に発行した株式会社瑞光第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社瑞光第6回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	39,637 個
(3) 取得日及び消却日	2024年8月6日
(4) 取得価額	29,331,380 円（本新株予約権1個につき740円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権はDelta S. r. l. の持分取得及び第三者割当増資の引受、M&A、資本・業務提携及び研究開発などの投資を目的として、2024年3月21日に発行いたしました。本新株予約権はこれまでに363個（36,300株）が行使され、行使による払込金額は累計で45,557,600円となっております。

しかしながら、本新株予約権の発行後における当社の株価は、本新株予約権にて設定している最低行使価額（1,061円）を下回る水準で推移しており、現在のところ本新株予約権が行使される目途はたっておりません。

以上のことから、当社の資本政策及び株式市場の動向等を総合的に勘案した結果、現時点において本新株予約権を取得し、消却することが適切であると判断いたしました。

なお、消却の対象となる本新株予約権の行使によって充当する予定であった資金用途については、別途手法を検討の上資金を調達して充当していくことを予定しております。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期（2025年2月期）の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、改めて速やかにお知らせいたします。

【ご参考】株式会社瑞光第6回新株予約権の概要

(1) 割当日	2024年3月21日
(2) 発行新株予約権数	40,000個
(3) 発行価額	総額 29,600,000円（本新株予約権1個につき740円）
(4) 割当先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
(5) 本日現在までの行使済みの 新株予約権の数	363個

本新株予約権の詳細につきましては、2024年2月26日付「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び2024年3月5日付「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上